



## 高次脳機能障害者対象の「自立訓練事業」と 「地域活動支援センター事業」を同一施設で運営開始

と き 9月28日(土) 午前10時~12時(9時30分受付開始)

ところ 練馬区中村橋区民センター2階会議室(貫井1-9-1)

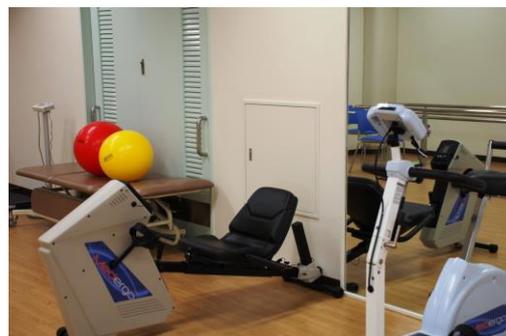
区は、10月1日から、心身障害者福祉センターにおいて、高次脳機能障害などの中途障害者を対象とする通所事業を開始する。これを記念して、9月28日に練馬区中途障害者通所事業開所記念講演会を行った。高次脳機能障害者等を対象とした自立訓練事業(機能訓練・生活訓練)と地域活動支援センター事業を、同一施設内で運営することにより、効果的なサービスを提供する。

近年、高次脳機能障害者数は増加しているが、他の障害に比べ、社会的認知度が低く、利用できる福祉サービスが限られている。そこで、区では、本年10月から、心身障害者福祉センターの一部を改修して、高次脳機能障害に対応した通所事業を開始し、地域で自分らしく暮らせるよう支援を行う。

講演会では、高次脳機能障害の症状やリハビリテーションの講演および事例報告などが行われた。参加者は定員の75名に達し、通所事業への期待の高さを感じられた。ねりま高次脳機能障害者、家族と支援者の会代表の方は「自立訓練だけでなく、相談支援や家族支援も行う拠点となることを期待している。今日はスタートの日です」と語った。講演会終了後、内覧会(施設見学会)が行われ、参加者の多くが熱心に見学をしていた。



講演会のようす



施設内のようす

### 【高次脳機能障害とは】

脳卒中などの病気や事故による脳の損傷が原因で、怒りやすい、こだわる、やる気が出ないなど、行動や感情のコントロールが困難になったり、忘れやすい、話が理解できない、言葉が出てこないといった記憶や言語に障害が起きた状態をいう。外見からはわかりにくく、周囲に理解されにくいいため、本人や家族が日常生活の中で困難を抱えていることが多い。

### 【練馬区の状況】

区内の総合福祉事務所、保健相談所、障害者地域生活支援センター、心身障害者福祉センターで、平成24年度に受け付けた高次脳機能障害者の相談件数は96件。相談内容で多かったものは、利用できる福祉サービスや退院後の日中活動、就労に関する内容であった。

### 【事業の内容】

区では、平成24年度から高次脳機能障害等の中途障害者を対象に相談事業を実施してきた。このたび、地域で日常生活を送るために必要な機能訓練や生活訓練を実施する「自立訓練事業」、および創作活動やレクリエーションを通して日中活動の場を提供する「地域活動支援センター事業」を新たに実施する。事業運営は、一人ひとりのニーズや状態に合わせた専門的なアプローチにより効果的な支援が提供できるよう、高次脳機能障害者の支援に実績のある社会福祉法人東京援護協会に業務を委託する。

【問い合わせ】 心身障害者福祉センター 電話03-3926-7211